

きたうら

村の人口と世帯

昭和51年3月末日住民基本台帳調

		前月比
世帯数	2,376	減 4
人口	11,137	減 75
男	5,538	減 28
女	5,599	減 47

昭和51年4月30日発行 第181号 ◆発行と編集 茨城県行方郡北浦村役場 ☎ 02915-2111

きれいで住みよい村に

ゴミの不法投棄を

やめよう

畜舎汚水の

流出をなくそう



豚は、村の畜産経営の中心で、最近、多頭飼育により、大型化されてきています。これから夏季にむかって、悪臭やカ・ハエの発生などが問題になり、汚水については、特に、注意しなければなりません。この汚水のことで、たびたび苦情が寄せられます。常に注意して、迷惑のかからないようにしましょう。

稲作シーズンに入り、川や池の水は欠くことができません。自然の水を利用して生活する私達は、きれいな水を守らなければなりません。

汚水の流出が、絶対にならないようにしましょう。

また、ゴミの問題もあります。村内には、道路わき、山の辺といわず、あちこちに、ゴミの山が目につきます。

きれいな環境のもとで、気持ちよくくらせるよう、各家庭で責任をもって処理しましょう。

私はこうしたい

22人の抱負はこれです…新議員紹介

3月の村議選で、みなさんの手によって、新議員が選ばれました。ここに、これから4年間の村政に対する抱負などをききながら、紹介したいと思います。氏名(年齢)住所、職業、所属党派、それに「私の抱負」と題して述べてもらいました。



高橋 茂 (42)
繁昌357の2
会社役員
無所属

新しい時代の中で村民の念願する諸問題を村政に反映させながら「明るく住みよい村づくり」のために微力ながら誠心誠意努力してまいりたいと思います。



額賀 利郎 (49)
内宿1,575
農業
無所属

1. 教育施設の整備
2. 道路の整備
3. 産業の振興
以上の施策を強力に推進し、明るく豊かな村造りの実現のため、誠心誠意尽くしたい。



宮本 弘道 (51)
山田1,049
農業
無所属

皆様の御支援有うございました。村民の皆様の要求にこたえられる村政、農業近代化を図り農家経済の向上につながる村政を行いながら、皆様と村役場をつなぐパイプ役になる様努力して参ります。



斎藤 照義 (49)
山田1,044
商業
無所属

1. 教育の振興
2. 産業の振興
3. 道路の整備
4. 上水道設置



野原 広 (57)
行戸1,041
農業
無所属

農業振興の充実を図り後継者育成対策、民主的村政の実現で、実行の精神で村民の豊かな生活が出来る様働きます。



前田 了 (59)
行戸 13
農業
無所属

重責を痛感致し、良識ある使命感を以て農業の振興を中心とした明朗な村造に精一杯の情熱を燃したい一念で御座います。一層の御鞭達をお願い致します。



千ヶ崎 馨 (56)
小幡 631
農業
無所属

明るい村作り而努力したい。
1. 教育の充実
2. 農業後継者の育成
3. 農業生産地の振興
4. 生活環境の整備
5. 農村道支線の重点整備



中村 徳行 (69)
三和 640
農業
無所属

本村産業で最も就業率の高い農業の振興につとめ近代農業経営が出来る基盤づくりに努力します。



辺田 直義 (44)
山田2,044の2
商業
無所属

明るく住み良い北浦村を築くため、住民の声を村政に反映させる様努力して参りたいと思います。今後とも、村民各位の御支援と御協力をお願い致します。



斎藤 明 (49)
行戸755の10
農業
無所属

直ぐやる、確実に実行するとの信条の基に、北浦村発展の為、教育振興、農業生産性の確立、道路の整備等に新風を吹込み最善の努力をする覚悟です。御協力と御叱責の程をお願いします。



原 一二三 (56)
小貫1,502
農業
無所属

任期中当選の感激を忘れる事なく明るい住みよい村造りに全力投球努力いたします。



阿須間利政 (59)
中根274
農業
無所属

清潔な村政の推進を念頭に(一)誠実と奉仕の信念をモットーに(二)社会福祉活動の充実強化(三)教育産業の振興と環境の整備(四)村民の保健衛生の普及向上等に専念し明るい豊かな村づくりの為に努力します。



石橋 堅 (42)
次木956
農業
無所属

村民の声を行政に反映させるべく特に後継者問題、道路問題等に重点を置き、村民が心豊かな生活ができるよう努力いたします。



伊勢山一郎 (48)
次木689
農業
無所属

農業の近代化を図り産業道路の整備と住み良い明るい村造りに努力致します。



斎藤 三義 (46)
内宿1,103
農業
革新系無所属

1. 明るい民主的な住民自治の確立
2. 自治体の超過負担解消
3. 労働者の生活と権利のよう護
4. 農業の振興、道路の改良整備
5. 教育の充実、民主教育の推進
6. 地域住民との対話と要求の反映



横瀬 三郎 (52)
山田1,267
土地家屋調査士
無所属

村の発展の為生活環境の整備せり耕作地区の飲料水問題等善処したい農業生産の振興整備教育商工観光の振興を計り福祉行政の明るい村造りの為努力します。



大原 吉雄 (53)
南高岡669
建設業
無所属

皆様の御支援有難う感謝申し上げます。元より浅学非才であります先輩議員と共に村民の皆様の声を声として初期の感動を忘れず自分に与えられた今後を福祉を始めて教育、建設に努力して参ります。



出久根 静 (65)
成田822
農業
無所属

教育優先・農道整備・土地改良充実・老人福祉優待・交通防止徹底。私は住み良く明るい村造りに一層の努力を致します。



内田 文雄 (54)
内宿83
農業
無所属

村議として三期皆様のご支援ありがとうございました複雑多様化する社会清潔で真の村民代表として恥じない議会を造り村民の要望にこたえてゆきたい。



額賀 実 (50)
繁昌1,300
建設業
無所属

明るい村づくり、産業経済に献身的努力をしたい。



方波見全弘 (52)
吉川150
農業
無所属

純農村としてのあり方を考へ、経営規模の選択的拡大と適地適作、集団化等、経営の合理化と、所得の増大を図り、明るい豊かな村となる様な、施策を、村民の皆さんと共に考え共に推進したい。



横田 修平 (43)
繁昌48の3
会社社長
無所属

調和のとれた明るい北浦村に住み度くなるような豊かな郷土造りを推進するよう努力を致します。
①近代農業と自然を生かした観光の推進
②教育文化の充実と青少年の夢の実現させる。

議長に横田修平氏

副議長に千ヶ崎馨氏を

北浦村議会臨時会

村議会は、四月九日に初議会（第二回臨時会）を開き、議長、副議長、常任委員、そして、一部事務組合議員の選挙を行いました。また、専決処分二件、一般会計の補正予算が原案どおり可決されました。

選挙の結果、議長に横田修平氏、副議長に千ヶ崎馨氏が選ばれました。常任委員は、つぎのようになりました。

山一郎、横田修平、阿須間利政、宮本弘道
政、宮本弘道
教育厚生委員会
◎辺田直義 ◎額賀利郎、内田文雄、千ヶ崎馨、斎藤照義
経済委員会
◎額賀実、◎野原広、中村徳行、斎藤三義、方波見全弘
建設委員会
◎原一三、◎高橋茂、石橋堅、横瀬三郎、大原吉雄、斎藤明
（◎委員長、◎副委員長）
また、一部事務組合議員もつぎのように決まりました。

潮来町外二町一ヶ村伝染病隔離病舎組合
横田修平、斎藤照義
北浦村外四町老人福祉センター組合
横瀬三郎、斎藤三義
潮来町外三町清掃組合
大原吉雄、伊勢山一郎、方波見全弘
麻生町外一町一ヶ村ごみ処理組合
斎藤明、石橋堅、宮本弘道
鹿行地方広域市町村圏事務組合
阿須間利政、横田修平

橋本 直（小幡）
男庭 義則（小貫）
森崎 要（三和）
補充員
高柳 信義（長野江）
富田 富雄（繁昌）順位二
海老沢金司（両宿）順位三
金田 弘蔵（南高岡）順位四

報告第2号
専決処分の承認を求めることについて
地方税法の改正する法律案が、国会で提案中のため、軽自動車税の四月における賦課徴収が困難のため、今年に限り、納期を遅らせたいものです。
報告し承認されました。

報告第1号
専決処分の承認を求めることについて
昭和五十年年度北浦村一般会計補正予算の専決を行ない、議会で報告し、承認されました。
七百八十七万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ、十億一千八百八十四万八千円になりました。
これが最後の補正で、歳出の主なものつぎのとおりです。

総務費
財政調整基金積立金
七百八十五万二千円
教育費
事務局・小学校費旅費
二万三千円

議長あいさつ

横田修平

さる四月九日の議員改選後における初議会において、私、議員各位のご推挙により、北浦村議会議長に就任いたしました。まことに、身に余る光栄とするところであります。

議会は、村政の重要な事項を決定する機関であり、その主宰者たる議長の職責は、きわめて重大であることを痛感しております。

私は、村民の代表である全議員の意志を尊重し、あくまでも議会が公正にかつ円満に運営されるよう及ばずながら、誠心誠意をもって努力したいと思っております。村民のみなさまにおかれまして、なにとぞ、よろしくご指導とご協力を切にお願いいたします。

戸籍は一通二〇〇円に
手数料は一通二〇〇円に
除籍の謄・抄本 一通三百円
戸籍の記載事項証明 一件二百円
除籍の記載事項証明 一件二百円
受理証明書 一通二百円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明 一通八百円
戸籍簿の閲覧 一戸籍二百円
除籍簿の閲覧 一戸籍二百円
戸籍簿の閲覧 一件二百円
戸籍の謄・抄本 一通二百円

畜舎汚水は川や池に絶対流さないで

最近、県内各地で養豚事業場から、もぐり排水による湖沼・河川へのふん尿等の放流をはじめ、死豚の投棄等が発生しており、大きな社会問題となっております。

このことは、湖沼や河川の汚濁の要因となっており、環境を著しく悪化させています。

水は、農工業用水に利用され、上水道など、日常の生活と密接な関連をもっています。

したがって、生活環境をよりよく保つために、養豚事業場などには、その排出基準が決められています。

これらの基準では、一口に言っ

て、豚舎などから排出されるふん尿は、飼育頭数の多い少ないにかかわらず、北浦や川、また池などには流してはいけません。ことになったのは流してはいけないことになっています。

基準で定められている、流してもよいという化学的に表わした数字をみると、その水は、なら普通の飲料水と変わらないくらいきれいな状態のもので、これまでに処理するには、巨額の設備投資をしなければなりませんので、困難なことです。

そこで、現在のところ、つぎのようなことに注意してください。

数多くの養豚業者がされている処理方法として、貯溜槽からの農地還元があります。この時、貯溜槽は、コンクリート等で設置することが一番望ましいと思います。

まだ素堀りのためが見つけられませんが、これは、地下水汚染をもたらす原因にもなります。

これから夏に向かって、悪臭やハエ、カの発生が問題になります。また、コンクリート貯溜槽だと、かなりの予防効果があります。

また、敷きわら等を利用して、まめに取りかえるふん尿処理の方法もあります。この場合、野積にすることが多いと思いますが、ビニール等でおおうなどして、悪臭やハエ、カの発生に充分注意してください。

みなさんが月々納められている国民年金には、年令によって納めるものや、本人の意志によって加入できるものがあります。

もし、みなさんの中で、まだ、加入していない方や、加入したい方、不明の点などがありましたら、役場住民課年金係または受付係へ申し出て下さい。

強制加入該当者は、二十才から五十九才までの方で、厚生年金などなんの年金にも加入していない方や、年金・恩給などを受けていない方は、すべて国民年金に加入することが義務づけられています。

もし、みなさんの家族の方で、会社や工場その他に勤めていて退職し、その後なんの年金にも加入していない方、また、二十才になったその後もなお、なんの年金にも加入していない方がおりましたら、当然国民年金に加入しなければなりません。認印、国民健康保険証、会社の離職証明を持参のうえ、受付係で手続きをしてください。

国民年金の加入資格について

参のうえ、年金係まで申し出て下さい。

重復加入はできません。

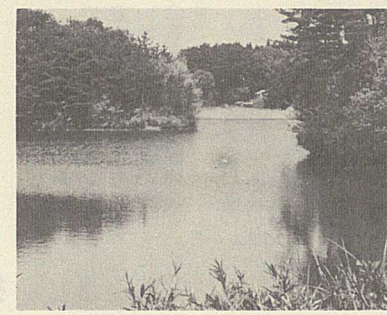
現在、会社や工場、官庁などに勤めていて、厚生年金などの年金に加入しており、なおかつ、未届のために、国民年金にも二重に加入されているという事例が、最近特に見受けられます。

二つの年金に加入しているという、重復加入はできませんので注意してください。

また、現在、国民年金に加入している方が、今後会社等に勤めた場合にも、社会保険が優先しますので、国民年金は掛けなければなりません。

予防注射をしよう

申し込みは産業課へ



中根の志苔池も汚水とゴミでよこれが目立っています。

【豚】
豚の黒子（日本脳炎）
感染時期は五月～九月ですが、予防方法は、四月～六月末までに予防注射を実施することです。

豚丹毒
これから流行期をむかえる伝染病です。予防として、豚丹毒予防液を注射し、また、早期に発見したものは免疫血清、または

【牛】
牛流行性感冒（イバラキ病）
生後七ヶ月以上の牛に、六月上旬頃予防注射をします。

ペニシリンなどの注射をします。トキソプラズマ病
この原虫は、水、乾燥いずれにも弱いので、豚舎の消毒、日光照射、乾燥などに留意しましょう。

任意加入該当者は、サラリーマンなどの奥さんや世帯の学生、また、すでに年金や恩給の給付を受けている人と、その配偶者などは、本人の希望により、国民年金に加入することができま。ただし、二十才から五十九才までの年令の方に限ります。加入を希望される方は、認印持

国民年金の保険料は忘れずに納めてください。ついでに、納め忘れがないかどうか、一度確かめてみてください。国民年金の保険料は、納期限から二年を過ぎます。したがって、将来、老令年金がうけられなくなる可能性があります。せっかくの年金をうける権利を失わないよう、必ず納めましょう。

住民課年金係

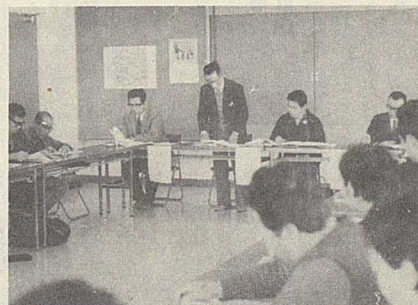
明るい住みよい村づくりをすすめるために

「郷土をよくする研究集会」より

地域社会の中にある、いろいろの問題を住民一人ひとりが、郷土意識を培い、みんなの手で住みよい地域づくりを進めることは、社会教育の大きな課題になっています。

(イ) 親切運動の推進について
○「きれいな村づくりをしよう」「きれいな村にしよう」「きれいにしよう」等の一声運動の実践
○自からすすんであいさつしようとする習慣の形成への努力
○道路美化コンクールの特設
○運転者、同乗車の道徳意識の向上(灰皿、ゴミ処理等)
○農作業に使用したもののおとしまつの徹底
※本集会中スリッパの整理をしてくれた婦人あり。親切心につながるものとして

○健康診断の自主的な実施と定期検診の積極的参加。広報車の部落巡回による呼びかけの実施も加えて、
■第三分科会
(イ) 公害対策、公德心の高揚について
○家庭の日に美化実践内容を加えて有意義にしたい。
○組織活動(老人会、青年団、婦人会など)による美化運動も考えて実践しよう
○年二回程度の町内清掃日の特設により、現在みられるゴミ処理をしよう。
○農作業用包装用に使われているビニールなどの焼却には、場所を選んで行なうようにしたい。
○ゴミ処理などを含め、公德箱の設置をしたい
(イ) 交通安全対策について
○交通安全標識の増設と安全指導(交通安全のおきやすいところはその実例から、一定しているように思われる。これは道路の位置する環境や構造上のことがらも関係するものと考察できる。そのような場所には、安全を考慮した標識が増設され、適切な機会に広報指導されることが望ましい。
○自転車の夜間の無灯火の絶滅。高校生に多くみられる



○運動関係施設設備の増設と充実。豊かにしてゆとりある心を育てながら
以上が、各分科会の意見でした。また、矢口善次郎さん、高柳昇さん、辺田つやさんより体験発表が行なわれました。

このような考えに基づいて、郷土をよくする研究集会が開かれました。研究テーマは、「明るく住みよい村づくりをすすめるためには」ということで、三地区で地区集会を開催し、二月の中央集会で幕を閉じました。この集会には、四百五十人が参加をし、討論がなされました。

つきに、中央集会における分科会の概要についてまとめました。

■第二分科会

(イ) 余暇の利用について
○話し合う時間の生み出しに工夫する。(多忙ではあるが、家庭内での話しあう時間をもつように工夫しよう。長時間でなくてもよい)
○家庭の日の使い方の工夫をしよう。
○「やすらぎ」のあることばのかけあいを一声運動としてとりあげよう。いつでも、そして、ここでも
(イ) 食生活の改善
○学校給食献立表の効果的活用
○栄養食の再検討と実践(美食ではない食事)
(イ) 体力づくり
○学区毎の村民体育祭の計画と実践
(イ) 健全な余暇の利用

(イ) 余暇の利用について
○話し合う時間の生み出しに工夫する。(多忙ではあるが、家庭内での話しあう時間をもつように工夫しよう。長時間でなくてもよい)
○家庭の日の使い方の工夫をしよう。
○「やすらぎ」のあることばのかけあいを一声運動としてとりあげよう。いつでも、そして、ここでも
(イ) 食生活の改善
○学校給食献立表の効果的活用
○栄養食の再検討と実践(美食ではない食事)
(イ) 体力づくり
○学区毎の村民体育祭の計画と実践
(イ) 健全な余暇の利用

(イ) 地域住民を守る交通安全対策について
○先づ家庭から交通事故防止運動を展開しよう
○広報車活用による交通道徳意識の高揚
○各種団体合時を利用し、交通安全講習内容を実践的に指導する。特に老人の正しい歩行、自転車の正しい乗り方などの指導は急務である。
○ポスター、標語の配布による意識のより上げ
○交通安全講習会の開催と自主的参加

(イ) 交通安全対策について
○交通安全標識の増設と安全指導(交通安全のおきやすいところは、その実例から、一定しているように思われる。これは道路の位置する環境や構造上のことがらも関係するものと考察できる。そのような場所には、安全を考慮した標識が増設され、適切な機会に広報指導されることが望ましい。
○自転車の夜間の無灯火の絶滅。高校生に多くみられる

(イ) 交通安全講習会の開催と自主的参加

(イ) 交通安全講習会の開催と自主的参加

(イ) 交通安全講習会の開催と自主的参加

(イ) 交通安全講習会の開催と自主的参加

(イ) 交通安全講習会の開催と自主的参加

(イ) 交通安全講習会の開催と自主的参加

(イ) 交通安全講習会の開催と自主的参加

(イ) 交通安全講習会の開催と自主的参加

*今年の入学生

木々の緑がいつそう鮮かに目にうつる季節。登下校の折、真新しい制服にランドセル、何となく緊張した感じの新入生です。
今年の新生入生は、全部で二百二十六人、一番少ないのは、三和小の十人でした。幼稚園は、今年で二年目をむかえ、百四十八名が入園しました。

	生徒数	新生入生
津 澄	393人	42人
要	199	24
小 貫	117	18
新 城	155	32
三 和	60	10
中学校	548	203
計	1,393	329

異 動

新採
梅原節子 保健衛生課保健婦
(玉造町井上藤井)
退職
真家昇一(老人センター)
方波見吉男(建設課)

